

若桜町監査告示第6号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

平成29年7月31日

若桜町監査委員 藤原重明

同 山根政彦

記

定期監査報告

- 1 監査の実施日 平成29年7月26日(水)
- 2 実施場所 役場3階 全員協議室
- 3 監査の方法と
範囲 町民福祉課の所管事務のうち、次の事務に係る執行状況について
職員から口述等を求めて実施した。
 - 平成29年度の事務事業について
 - その他、所管に関する事
- 4 監査の着眼点 (1) 効率的な組織運営がなされているか。
(2) 法令を遵守して事務事業が執行されているか
- 5 監査の結果 指摘事項は特になし

以上